

【議事録】 要点筆記

会議名	管理運営組織専門分科会 (令和5年度1回)	会場	芦屋町役場 41会議室			
日時	令和6年2月14日(水) 18:00~19:00					
件名・議題	1 開会 2 指名書交付 3 会長・副会長選出 4 議事 (1) 管理運営組織専門分科会について					
委員の出欠	会長	黒山 敏治	出		本田 浩	出
	副会長	吉岡 学	出		松岡 泉	出
		林 知幸	出		萩原 洋子	出
		山田 寛	出		長島 毅	出
		吉田 敏明	出		中西 隆雄	出
事務局等の出席	【事務局】 芦屋町 芦屋港活性化推進室					
合意・決定事項	○会長・副会長は、次のとおり選任された。 会長：黒山 敏治氏、副会長：吉岡 学氏					

# 管理運営組織専門分科会（令和6年2月14日開催分）

## 議事録

### 1 指名書交付

■芦屋港活性化推進委員会設置条例（平成29年条例第18号）第8条に基づき管理運営組織専門分科会委員の指名書を交付した。

### 2 会長・副会長選出

■芦屋港活性化推進委員会設置条例（平成29年条例第18号）第9条に基づき、当分科会の会長及び副会長について、次のとおり選任した。

会 長：黒山委員

副会長：吉岡委員

### 3 議事

#### （1）管理運営組織専門分科会について

■事務局より、資料1にて、これまでの推進委員会での承認事項、管理運営組織専門分科会の設立経緯を説明した。また、管理運営組織となる法人組織の概要及び今後のスケジュールに関して、観光DMO申請とサウンディング型市場調査を並行して行っていくことを資料に沿って説明した。

○管理運営組織設立について、社員は当初町長・副町長で始動し、今後2年で地域団体の代表者に変更とあるが、こういった方を想定しているのか。

（委員）

⇒芦屋町観光協会や芦屋町商工会などを含め、地域の様々な人に組織に加入してもらいたいと考えているが、今は具体的な方が想定できていない状況です。（事務局）

○管理運営組織の設立について、活動資金は当初芦屋町からの補助金とあるが、その後はどのくらいの期間で自走に移行するのか。また、主な事業内容、どんなことを想定しているのか。（委員）

⇒事業内容や収支予測は現在、精査中です。また、事業が始まらないと収入はないため、当初は町からの出資で始動します。（事務局）

○指定管理事業や自主事業などの事業はどのようなことを想定しているのか。  
(委員)

⇒指定管理事業は、例えばボートパークや飲食直売施設、芦屋海浜公園などの施設の維持管理や事業運営で、施設毎に分けて管理運営するよりも、一体的に管理をした方が効率的であると考えています。観光振興事業は、着地型観光商品の販売や町にある様々な観光に関する関係者と連携しながら、町全体が観光でお金を落としてもらうために行う町全体の観光事業となります。自主事業は、例えば着地型観光商品などにより収入を得る事業を想定しています。(事務局)

#### 4 その他

■事業の収支計画やサウンディング型市場調査結果などの資料が整えば、今回の会議を実施していくことを報告した。また、芦屋港レジャー港化について、各委員より次のような様々な意見が挙げられた。

##### 【事業・収支計画等について】

○事業が始まってみないとわからない部分が多いが、自主事業や収支計算を検討しているとの話であったため、ひとつ安心できる部分があるが、現状では収支計算などの資料がまったくないし、事業計画もわからないので、何かを決める判断ができない。(委員)

○町立病院跡地の活用がされていない。この場で議論するのは難しいと思われるが、事業計画を考えるうえで宿泊施設などの不動産事業を行えるように、芦屋港事業と一体的に検討しても良いのではないか。(委員)

○管理運営組織を自らが設立し指定管理を実施することと、民間事業者が指定管理した場合とで、どのように違いがあるのか。(委員)

⇒民間事業者が運営をすると、各々の施設で得た収入が町に入らないことが懸念されます。儲かる施設だけは民間事業者が参入し、採算が合わないところは、民間事業者が参入するわけではないため、町が指定管理料を多く支払うか、町が直接管理していくこととなり、支出や手間ばかりが増えていきます。また、すべての施設を一体的に指定管理すると、儲けた部分をその他の部分に補填できるため、一体的な指定管理が望ましいと考えています。(事務局)

#### 【組織形成等について】

- 芦屋町が組織を作る前に、芦屋町観光協会などの関係団体を巻き込んで協議したうえで、組織を設立すべき。後から協力してほしいと言っても、協力できないのではないか。一緒に盛上げようという気持ちを高めていく必要があるのではないか。(委員)
  
- 管理運営組織が目指す事業内容は、芦屋町観光協会が実施している事業と似ているため、芦屋町観光協会のノウハウを利用すべき。お互いの役割を明確にして、設立される組織と連携していくべき。(委員)
  
- サウンディング型市場調査がどのように行われるのかを会議の中で教えてもらいたい。私たちは専門家ではないため、民間事業者の参入意向などわからないことが多いし、細かい内容を聞かれ、色々な判断を下すために意見を求められても、わからない部分が多い。この場で全委員に理解してもらって、話をすすめないと何もできない。(委員)

#### 【専門分科会について】

- 本専門分科会は推進委員会の意見をまとめる場かもしれないが、本事業をすすめていくには不安が大きい。本分科会は参加者が本音で話し、内容を理解してもらえるように細かく説明するべき。(委員)
  
- 管理運営組織専門分科会でまとめた内容は、芦屋港活性化推進委員会でもう一度協議するのか。(委員)  
⇒芦屋港活性化推進委員会設置条例にて、推進委員会は専門分科会の決議をもって委員会の決議にすることができると記載されています。ただし、重要又は異例な事項を除くとされています。推進委員会では今まで定めていない方向性や方針に関して審議することとなりましたので、基本的には報告事項となりますが、方針の変更など内容によっては推進委員会での審議を行うこととなります。(事務局)
  
- 本分科会が何を議論すべきかがよくわからない。ターゲット層とかコンセプトとか決める場なのかどうなのか。次回会議では自由意見も含め、委員全員が本音で議論できる場にしてもらいたい。(委員)

○本分科会で全委員のご意見を聞く場とした方がよい。全委員が何も理解できていない状況で、物事がすすんでいる。本分科会は区長を始め、町内関係団体の長が出席しているので、全委員の声を聞きながら、みんなでこれがいいという意見をまとめていく方が望ましいと思う。(委員)

※次回以降の会議の運営方法に関しては事務局で検討し、会長・副会長と調整のうえで実施していくこととなった。(事務局)